

## 令和5年度 第2回土佐清水市地域公共交通協議会総会 概要

日 時：令和5年12月21日（木） 13時30分～14時40分

場 所：土佐清水市役所2階 第4会議室

出席者：別紙のとおり

事務局：政策企画係長 畠中陽史、政策企画係主事 尾崎智彩

### -----会議概要（要約）-----

#### 【総会の成立】

「土佐清水市地域公共交通協議会規約第12条第2項」の規定により、委員の2/3以上の出席が必要。委員の数は16名、その2/3は11名。総会の出席委員数は15名であり、総会成立

#### 【議題1】

#### 【承認事項】

### 1. 「令和5年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価」について

（説明概要）

会議資料1を基に事務局より説明

○事業評価対象：デマンド交通おでかけ号

○事業評価期間：令和4年10月～令和5年9月まで

○前年度の事業評価における課題

- ・広報周知やデマンドバス紹介を行う地域への訪問などとおして、公共交通の改善によりさらなる利用者の増加を目指すこと

○今期の目標や実績、今後について

① 補助対象事業者：足摺交通・竜串見残し観光ハイヤー

② 事業概要：A 足摺交通が運行する立石から市街地間の便

B 竜串観光が運行する有永から市街地までの下川口方面の便

C 竜串観光が運行する三崎循環便

③ 前回の事業評価結果の反映状況：3事業（A～C）ともに運行便数や利用者数などの目標値は達成されており、今後策定予定である地域公共交通計画について、住民のニーズを把握しつつ対応し、公共交通の広報活動に努めるというもので、評価結果の反映状況として、デマンドバスの周知活動として、市の広報紙やホームページなどへの情報掲載、免許返納後に公共交通の割引チケット申請に来られた方への紹介などとおして実施。そのほか事業者ごとの取組、工夫として、予約受付時間の柔軟な対応など事業者努力により、リピーターの獲得といった効果につながり、それらが今回デマンド交通の利用回数や人数等の目標達成につながった。

また、下ノ加江方面については、交通利便性向上のため、住民への説明とニーズの調査を行いつつ、新たに停留所を設けるための準備を実施。

- ④ 事業実施の適切性：3事業（A～C）ともに計画通り適切に実施。
- ⑤ 目標・効果達成状況：便数、利用者数、運行収入、収支率について、目標値と実績や、前年・前前年との比較し、いずれも目標値は達成しており、評価はAとなっている。
- ⑥ 事業の今後の改善点：現在今年度実施の最新アンケートとりまとめを行っている。デマンドバス利用者や地域のサロン参加者、市内各学校に協力を依頼しており、新たなニーズの把握を行うとともに、利便性向上のための検討を実施していく。また、引き続き広報紙等での周知活動を行うこと、地域へのサロンに赴くことなどをおして、デマンドバスや乗り方等の周知に努める。来年度からは、新たな公共交通計画に沿って実施していく。

⇒質疑・意見交換 『特になし』 承認

#### 【承認事項】

### 2. 土佐清水市地域公共交通計画（案）について

（説明概要）

地域公共交通計画の策定について

令和2年に改正された「地域公共交通活性化再生法」では、すべての地方自治体に対して地域公共交通計画の策定が努力義務となるとともに、補助制度が計画と連動するようになるなど、自治体による地域公共交通への関わりがより一層求められるようになった。

本市では、現在の「土佐清水市地域公共交通網形成計画」の計画期間が令和6年3月末で終了を迎えるにあたり、令和6年4月移行の計画として、土佐清水市地域公共交通計画を策定する。

また、地域公共交通計画は、これまでの地域公共交通網形成計画から更に対象や内容、位置づけ、実効性確保のそれぞれの面で拡充させ、新たな計画とすることで、地域交通に関する各種の取組を更に促進していくことを目的とする。

土佐清水市地域公共交通計画（案）の説明（概要）

計画の構成：

- 第1章 計画の位置づけとして上位計画や関連計画との関係や概要を記載（3P～12P）
  - 第2章 前提条件の整理として、現状の検証、網形成計画の検証、住民意識からの検証の上で、課題を整理し、課題や問題点の抽出（13P～22P）
  - 第3章 これからの公共交通の在り方を考えていく上での、方針や目標設定、その目標達成に向けた具体的な施策、また数値目標を記載（22P～36P）
- 参考資料 協議会規約を掲載（37P～41P）

計画の内容

- 第1章 上位計画・関連計画の整理

本計画の位置付けとして上位計画や関連計画との関係や概要を記載。前計画である交通網形成計画を踏襲することとしており、前計画より大きく変わるところは無し。

※別添「土佐清水市地域公共交通計画 案」 3ページから12ページ

## 第2章 前提条件の整理

計画の前提条件の整理として、1. 現状の検証、2. 課題の整理、3. 本市における公共交通に関する課題・問題点の抽出をそれぞれ記載

### 1. 現状の検証

#### 1) 社会的特性の検証

##### ① 点在する集落に住む住民と高齢化

現在の本市の歯止めがかからない少子高齢化とそれに伴う、集落生活の維持として、移動手段確保が必要。

##### ② 医療・福祉ニーズの市外流出

現状として、日用品以外の買い物や、医療等に関して市外流出傾向がある。

##### ③ 来訪者のための移動手段

本市への来訪者に対する、移動手段の確保について、しまんとあしずり号や、足摺の宿泊施設のトゥクトゥクの状況など一定の手段確保があるものの、来訪者への移動手段が不足していることが課題となっている。

##### ④ 新型コロナウイルス感染症の影響

コロナの影響により、まだコロナ前水準には戻り切っていない状況であることと、コロナにより、生活形態にも変化が伺える。

##### ⑤ 運転免許返納者の増加

運転免許返納者は、年々増加傾向にあり、今後も増加していく見込みである。また、返納者は高齢で仕方なく返納される方が多く、個人での移動手段がなくなることで、公共交通への必要性が増している。

##### ⑥ 清水高校の高台移転

清水高校も令和6年度には清水ヶ丘に移転予定であり、路線バスの運行ルート及びダイヤの見直し・検討が必要。

#### 2) 公共交通網形成計画の検証

##### ① 市街地循環バス

金融機関等の高台移転や、タクシー台数の減少などを背景に、市街地循環バスのニーズが高まっている。

##### ② 運転士不足

本計画を策定する中で、一番重視しなければならない課題であり、更に、2024年問題も重なり、運転士の確保を行っていくことが最重要課題であり、既存事業の継続すら厳しい状況にある中、住民ニーズや新たな施策の実施にむけても、この運転士不足が大きな課題である。

##### ③ デマンド交通と路線バスの接続設定

デマンドの利用者数の増も含め、路線バスとの接続を円滑に行えるような時間設定の検討が必要。

#### ④夜間の移動手段確保

18時以降の移動手段として、夜間救急搬送（帰宅時）の移動手段も含め、ニーズや必要性はあるものの、収益面での課題がある。

#### ⑤・⑥路線バスの利便性向上・路線バスの運行経費

便数や運行時間を含めデマンドとのバランスを考えながら利便性を向上させる必要性がある他、利用者数の減に伴う運行経費が年々増加傾向にある。

#### ⑦ 有償運送の継続、運転者確保

空白地有償運送は路線バスやデマンド交通でも補いきれない地域の移動手段として必要不可欠であるものの、運転者の確保が非常に困難な状況である。

#### ⑧ 保育園・小学校の統廃合におけるスクールバス運行

保育園や小学校の統合が進む中、スクールバスのニーズが求められている。一方で、このスクールバスの路線バス等への移行や他の移動手段への切替えも視野に検討していく必要がある。

#### ⑨ 路線バス停留所の快適性向上

老朽化したバス停や看板等が増えている中、交通事業者と連携したバス停の改修が必要である。

### 3) 住民の意識からの検証

#### ① 市街地における移動ニーズ

免許返納に伴い、徒歩圏内で生活を維持できる地区が減少しており、市街地においても、同様の現象が起こっている状況にあるため、路線バスやデマンド交通の利便性向上を求めるニーズがある。

#### ② 交通空白地有償運送におけるニーズ

直近の状況としては、横道地区しか利用者が居ない状況であり、その横道地区も、デマンドでの対応に変更。

#### ③ 運転免許返納者・高齢者におけるニーズ

路線バスやデマンド交通の利便性向上を求めるニーズがある。

## 2. 課題の整理

「現状の検証」を基に、本市が抱える公共交通に関する課題を整理。

### 1) 使いやすい公共交通への課題

現状として、路線バスとデマンド交通で補完しながら実施しているものの、どうしても、カバーしきれない状況にある。また、住民（とりわけ高齢者）や来訪者の移動手段確保が必要不可欠であるが、多様なニーズや変化するニーズに対応していくため、長期的な公共交通の構築に取り組む必要がある。

### 2) 持続可能な公共交通への課題

既存の路線バスやデマンド交通、交通空白地、夜間運送等、多様なニーズにこたえ、持続

可能な公共交通を構築するために、現状として、それぞれの運転士不足が最重要課題となっている。

#### 3) 収支の視点からの持続可能な公共交通への課題

収支の視点から持続可能な公共交通を考えていくことは、必要不可欠であるものの、本市の公共交通を考えていく中では、収支の観点だけでなく、地域活性化など総合的に考えていく必要がある。

国においても、ライドシェアなど様々な運行形態も生まれつつあるが、やはり国や県による、公共交通支援制度等を活用しながら、市としての負担軽減につなげていく必要がある。

#### 4) 様々な主体との連携による公共交通の維持への課題

高齢化が進む本市にとって、乗降場所の安全性の確保やバリアフリー化、また、地域の団体等ともより連携をとりながら、住民同士が協力し合える体制づくりが必要。

#### 5) 隣接する自治体との広域連携

路線バスやしまんとあしずり号は、四万十市・宿毛市・大月町と共有の上、国や県の補助を受けながら、運行しており、今後も、幡多管内関係市町村で、情報共有を密に行いながら、課題解決に向けた取組を行う必要がある。

### 3. 本市における公共交通に関する課題・問題点の抽出

これまでに説明した課題や問題点の内容を整理のうえ、その内容から、解決すべき課題として整理。(箇条書きで記載)

## 第3章 これからの公共交通の在り方

これからの公共交通の在り方を考えていく上での、方針や目標設定、その目標達成に向けた具体的な施策、また数値目標を記載。

### 1. 基本的な方針

基本的な方針につきましては、これまでの計画（公共交通網形成計画）を継承させていただき内容とし、本計画が目指す将来像を「いつまでも移動手段の確保に対する不安を持つことなく、明るく、豊かに生活できる土佐清水」とし、3つの基本方針「使いやすい公共交通・持続する公共交通・地域全体で育む公共交通」に設定。

### 2. 計画の区域

計画の区域は土佐清水市全域

### 3. 計画期間

2024年4月から2029年3月までの5か年

### 4. 計画の目標と具体的な施策及び実施主体

#### 1) 具体的な施策の整理

基本方針1 使いやすい公共交通。

使いやすい公共交通を目指すうえで、「公共交通の利便性向上」「公共交通の利用環境改善」「情報発信」を目標とし、目標達成にむけ、6つの施策を掲げる。

施策1 市街地での面的な移動を支えるとして、清水ヶ丘を通る路線バスルートの検討や市街地循環型のデマンド交通の検討（まちバス）

施策2 既存デマンド交通の見直し・改善

既存のデマンド交通についても、アンケート調査や聞き取り調査により、ニーズを反映した運行ダイヤの見直しやデマンド交通エリアの見直し（拡大等）

施策3 MasSの導入と観光振興施策

MaaSの導入に向け検討や実証実験や、公共交通と市内の各店舗や施設との連携や、電子決済連携等の検討

施策4 バス停留所のバリアフリー・快適性向上

接続拠点となるパルの利便性向上や老朽化した各バス停留所の修繕

施策5 情報発信

WEB検索システムと連携した情報発信や、パル掲示板等の活用により積極的な情報発信の実施

施策6 待合所等での情報整備やバスロケーションシステムの活用と周知

## 基本方針2 持続可能な公共交通

持続可能な公共個通を目指すうえで、「効果的な公的資金負担を行い、収支が改善され地域の公共交通を次世代に残す」を目標とし、目標達成にむけ、5つの施策を掲げる。

施策1 路線バス・デマンド交通の維持

運行ニーズに沿ったダイヤ等を検証し、交通事業者と協議し改善していき、路線バス・デマンド交通ともに、利用者増に向け取り組む

施策2 運転士の確保

移住相談会等とも連携し、情報発信を実施するほか、運転士確保に向けた支援策（補助金等）を検討

施策3 バランスの取れたスクールバス

全てをスクールバスとしてだけでなく、路線バス・デマンド交通の3つの移動手段でバランスをとる。

施策4 タクシー事業の持続支援とサービスの充実

宿泊施設や飲食店と連携した利用促進策を行っていく。また、福祉タクシー事業を含めた個別輸送サービスについて、定期的な広報活動を実施

施策5 災害からの復興支援

道路警戒計画と連動した公共交通復旧計画の策定を検討

## 基本方針3 地域全体で育む公共交通

地域全体で育む公共交通を目指すため、「利用者ニーズを反映した利用促進」を目標とし、6つの施策を掲げる。

施策1 地域との意見交換

- 地域におけるいきいきサロン等で意見交換会を実施
- 施策2 利用者からの意見聴取  
デマンド交通利用者からのアンケート調査の実施やバスを待っている方々などからの直接対話による意見聴取。
- 施策3 包括支援センター。商業施設・医療機関等各施設との連携  
様々な職種との連携に向けた意見交換会の実施
- 施策4 定期的な利用教室  
路線バスやデマンド交通の乗り方教室の実施
- 施策5 DXなど技術を利用した取組  
MaaSの導入の推進
- 施策6 環境に配慮したまちづくり  
ノーカーデーの取組や、サポーターズクラブ会員増に向けた取組の実施

## 5. 目標値の設定

3つの基本方針に対し、その目標の具体的な目標値（数値）として、目標値を設定しています。

別添「土佐清水市地域公共交通計画 案」 35ページ表のとおり

## 6. 計画期間のスケジュール

本計画の推進にあたり、計画期間（2024.4～2029.3）である5か年のスケジュールについて記載。

別添「土佐清水市地域公共交通計画 案」 36ページ表のとおり

## 参考資料

協議会規約を掲載しています。

## 【委員からの意見】

（山本委員）

利用者アンケートとあるが、その数量や意見内容が計画に掲載すべきではないか。  
また、利用者アンケートとあるため、計画への住民ニーズを反映するためには、現在利用していない方（住民）の意見反映につながっていないのではないか。利用者を増やしていくためには、現在公共交通を使いたいけど使っていない方々など、潜在ニーズの把握が必要ではないか。

（事務局）

アンケート調査は、デマンドバスの利用者アンケートの他、WEBアンケート、小・中・高校生（保護者）を行っており、一定の潜在ニーズの把握は行っている。また、アンケートだけでなく、地域に出向いての聞き取り調査や意見交換などを行っている。

なお、アンケート等の意見内容等の計画記載については検討する。

(山本委員)

目標に対する指標の目標値については、根拠ある数量となっているのか。実現可能な数量としているのか。とれとも、理想値としているのか。

(事務局)

デマンド交通の伸び率や免許返納者等の伸び率から一定算定はしているものの、人口減少に歯止めが利かない状況下、なかなか想定が困難なところもあり、根拠ある数量であるといえるのかとの質問に対しては、理想値であると言わざるを得ない。

(山本委員)

各施策の実施主体について、住民が主体となる項目を一つでも打ち出す必要があるのではないか。

(事務局)

検討する。

#### 【総括—再審議】

今回、いただいた意見を基に、計画を修正及び補強を行い。次回総会で再度審議することとする。

#### 【報告事項】

### 3. 廃止路線代替バス（足摺～窪津～清水パル）バス運行ルートの変更について

(説明概要)

別添 廃止路線代替バス（足摺～窪津～清水パル）バス運行ルートの変更（案）のとおり

廃止路線代替バス（足摺～窪津～清水パル）について、第1回協議会総会にて、本件については承認を得ている。

承認後、市と西南交通他、関係部署（こどもみらい課）と協議を行う。

第2便（足摺岬7:05発）の清水プラザパル便について運行ルートを令和6年4月1日から変更することとし、市広報紙や市ホームページで周知していくこととする。

清水中学校からプラザパルの間のバス停については、協議の結果、停留所として望ましい場所が（交通の安全性の確保できる場所）が現状見つからないため、現時点では停留所は設置しないこととする。

⇒質疑・意見交換      『特になし』

### 4. その他

第3回土佐清水市地域公共交通協議会について令和6年2月に開催を予定する。